

令和4年度

社協会員加入へのご協力をお願い

国分寺市社会福祉協議会（略称＝社協）は

「お互いに支え合い、助け合う国分寺をめざして」

を基本理念とし、地域の皆様や福祉関係者・団体等のご理解ご協力により、国分寺の福祉のまちづくりを推進する非営利で公共性の高い民間団体です。

社協が取り組んでいるさまざまな地域福祉活動は、社協会員の皆様からの会費や寄付金で支えられています。

ぜひ、社協の会員（サポーター）になって、コロナ禍で変化する地域福祉課題や地域福祉の向上に取り組む社協の活動を応援してください！

会員会費増強月間

7月1日～7月31日

令和3年度は4,651,201円のご協力をいただきました。

皆様のご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

皆様の会費は、このような事業に使われています

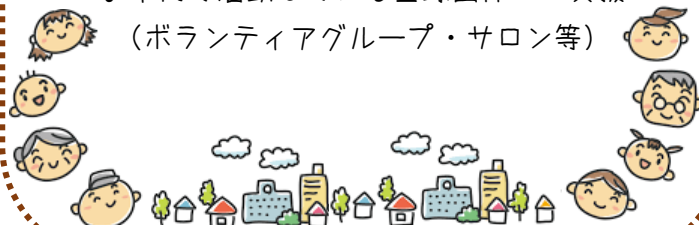
地域で安心して暮らせるために

- ♪ 「黄色の腕章」で見守り・声かけ活動（地域支え合い活動）
- ♪ 車いす貸出し事業
- ♪ 見守り訪問事業
- ♪ 防災に関する取り組み（災害ボランティアセンター立ち上げのための備品整備等）
- ♪ 小学校区を中心としたコミュニティづくりを目的にイベントや情報交換等の場を開催（ここねっと推進事業）



ボランティア活動センターの運営に

- ♪ ボランティア活動に関する相談やコーディネート窓口
- ♪ ボランティア講座等の開催
- ♪ 会議室の貸出し
- ♪ 地域ふれあい活動備品の貸出し
- ♪ 市内で活動している登録団体への支援（ボランティアグループ・サロン等）



地域福祉情報をより広く

- ♪ 広報誌「ふくし」の発行（6/15号・10/15号・2/15号の3回を予定）
- ♪ ホームページの運営 <https://www.ko-shakyo.or.jp>

homepage



facebook



..... 社協会員区分および金額

区分名称	金額(年額)	備考
個人会員	500円以上	世帯を対象とした会員区分。
個人賛助会員	1,000円以上	
個人特別会員	5,000円以上	
団体会員	3,000円以上	任意団体を対象とした区分。
法人会員	10,000円以上	法人格をもつ法人、企業を対象とした区分。
福祉特別功労会員	100,000円以上	社協活動や社会福祉に特に 関心のある個人や団体を対象とした区分。

会員特典

自治会・町内会、法人会員、団体会員の皆様には、無料で備品(ポップコーン機等)の貸し出しをしています。

詳しくは
ボラセンまで



※500円未満の金額は「寄付」としてお取り扱いさせていただいております。任意の金額でご協力をお願いいたします。

※自治会・町内会のお名前とご協力金額を、本会の事業報告書に掲載させていただいております。なお、事業報告書はホームページ等で広報させていただいておりますので、希望されない場合は、ご連絡ください。

..... 社協の会員会費に関するよくあるご質問Q&A

Q1. 会員って? 会費って?

A1. 会員とは社協の理念に賛同し、地域福祉活動を資金面から支えていただく方々のことです。会員になることで「何かをしなくてはいけない」ということではありません。会費を納めていただくことが会員としての活動となり、地域福祉を支える大きな力になっています。

Q2. 強制ではないの?

A2. 決して強制ではありません。
社協の趣旨にご賛同いただいたうえで、ぜひご協力をお願いいたします。

Q3. 会員として協力したいが、氏名・住所を書くことに抵抗があるのですが?

A3. 申込書(領収書)に記載されている内容は、本会の定める「個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づいてお取り扱いをいたします。したがって、ご本人の許可なく第三者に提供することはありません。
匿名でも「会員」としてお取り扱いしますので、ぜひご協力をお願いいたします。

◎会員(会費)の募集は、年間を通じて行っております。

◎7月30日土曜日は臨時開館をしております。
(他の土曜日をご希望の場合はあらかじめご連絡ください)



【お問い合わせ】 社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

〒185-0003 国分寺市戸倉4-14 国分寺市立福祉センター1階
TEL 042-324-8311 / FAX 042-324-8722
開館日時/月曜日~金曜日(午前9時~午後5時)

